

司法はただちに再審開始を！

アピール行動



2024年**3月3日(日)** 「不当決定」の
悔しさをバネに再審開始を

12:50に新宿駅東南口に集合 終了後、弁護団の報告集会

13:00 新宿駅南東口広
場にて、横断幕、
プラスターを掲げ、
チラシをまき、再
審開始の署名を集
めます



13:50 アピール行動を終了
以後移動します

14:20 新宿農協会館にて報告集会
弁護団から審理の状況などの報
告をおこないます。質問などもで
きます
名張事件・全国の会の総会も兼
ねます

16:00 終了・解散

現在、事件は最高裁に係属していますが、3月3日の時点で、どうなっているかわかりません。

「再審開始」決定が出されていれば、名古屋高裁での再審公判に向けての激励の会、残念ながら「請求棄却」となった場合には、司法に対する抗議と、第11次再審請求に向かう決起の場とします。

※国民救援会は創立96年を迎える人権団体です。袴田事件、大崎事件など、全国で30の冤罪事件を支援しています。

名張毒ぶどう酒事件は1961年3月に、三重県名張市・葛尾の部落で懇親会に出されたぶどう酒に混入された農薬によって、5名が死亡、12名が重軽傷を負った痛ましい事件です。

1審津地裁は、犯人とされた奥西勝さんの自白、村人の供述は信用できないとして「無罪」を言い渡しました。しかし検察によって控訴され、名古屋高裁で「死刑」判決、その後確定しました。戦後の刑事裁判で、「無罪」から「死刑」になったのは、この事件だけです。

そして2005年4月には、一旦は「再審開始」決定が出されましたが取り消され、2015年10月に、奥西さんは八王子医療刑務所にて、「無念の獄死」を遂げました。

その後、妹の岡美代子さんが、第10次再審請求を申し立てましたが、名古屋高裁は再審を認めず、ちょうど2年前の3月3日に、再審請求を棄却しました。

司法は明らかな奥西さんの無実を示す証拠をことさらに無視し、死刑判断を維持しようとしています。

いま行われている「袴田事件」のように、検察も誤った判断を続けています。岡美代子さんもすでに94歳です。時間はありません。

何としても名張毒ぶどう酒事件の「再審開始」を勝ち取るため、お力をお貸しください。

名古屋高裁が誤った判断をした、3月3日に「アピール行動」をおこないます。ぜひご参加下さい。